

臨時市長記者会見案件（12月28日開催）

- ① 山形市新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援（第六弾）について
- ・ 飲食店等支援給付金について（山形ブランド推進課）
 - ・ 宿泊施設支援給付金について（観光戦略課）
 - ・ 一般貸切旅客自動車運送事業者給付金について（同上）
 - ・ 索道事業者給付金について（同上）
 - ・ 旅行代理店者給付金について（同上）
 - ・ タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援給付金について（企画調整課）
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業について（雇用創出課）
 - ・ 令和2年度1月補正予算概要（財政課）
- ② 山形市初市中止に伴う縁起物の販売及び初市沿線商店街でのだんご木の飾りつけについて（観光戦略課）

〈添付資料〉

- ① 山形市新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援（第六弾）について
- ・ 飲食店等支援給付金について（山形ブランド推進課）
 - ・ 宿泊施設支援給付金について（観光戦略課）
 - ・ 一般貸切旅客自動車運送事業者給付金について（同上）
 - ・ 索道事業者給付金について（同上）
 - ・ 旅行代理店者給付金について（同上）
 - ・ タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援給付金について（企画調整課）
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業について（雇用創出課）
 - ・ 山形市新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援一覧（企画調整課）
（12/29以降速やかに行うもの、12/28現在実施しているもの、終了済のもの）
 - ・ 令和2年度1月補正予算案総括表（財政課）
- ② 山形市初市中止に伴う縁起物の販売及び初市沿線商店街でのだんご木の飾りつけについて（観光戦略課）

山形市感染予防及び経済活動再開対策 飲食業等支援給付金について

(山形市独自施策)

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大しており、市内においてもクラスターが飲食店で発生するなど感染者数が増加している。また、売り上げが増加する年末年始の会合等外食活動の自粛ムードが広がっており、飲食業の事業者が大きな影響を受けていることから、市内で飲食店を営む事業者に対して支援を行い、影響を最小限に抑えるとともに、感染防止対策の実施店舗の増加を図ることを目的とする。

2. 事業内容

山形県の新型コロナ対応の目安をレベル4「特別警戒」へ引き上げたことによる年末年始の外食自粛の影響を受けた飲食店を支援するため、10～12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している飲食店の事業者へ支援を行う。

3. 対象となる事業者

※次にあげる内容すべてに該当すること

- 市内で飲食業を営む個人事業主、小規模事業者、中小企業者であること
- 令和2年10～12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少していること
- 山形市が行っているコロナ対策宣言店であること
- 今後も事業を継続すること
- 暴力団員等や、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定の性風俗関連特殊営業及び第35条の2に規定の特定性風俗物品販売等営業でないこと

4. 申請受付期間

令和3年1月7日(木)から令和3年2月15日(月)必着

5. 給付金

1事業者あたり20万円(複数店舗を経営する事業者は30万円)

6. 申請方法

以下の必要書類を準備の上、郵送での申請とする

- ①申請書
- ②宣誓書
- ③食品衛生許可証の写し
- ④通帳の写し

7. 広報方法

- 山形市公式ホームページ「なんたっすやまがた」への掲載
- 山形市フェイスブック・山形市ライン
- 対象業種事業者へのチラシ・申請書の送付

【問い合わせ先】

商工観光部 山形ブランド推進課

街なか・商業グループ

TEL:023-641-1212 内409

令和2年12月28日

市長記者会見資料

感染予防及び経済活動再開対策宿泊施設支援給付金について

(山形市独自施策)

1. 目的

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やGoToトラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、県外への移動や帰省など、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る宿泊施設を有する事業者に対し支援を行う。

2. 支給対象となる事業者

次の各号のいずれにも該当する宿泊施設を有する事業者とする。

(1) 旅館業法第3条第1項に規定する登録を行っている宿泊施設。ただし、次に該当する施設は除く。

①葬祭会館 ②合宿所 ③公営施設

④風営法に規定する店舗型風俗特殊営業に供する施設およびそれに類する施設

(2) 宿泊施設の所在地が山形市内であること。

(3) 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している宿泊施設。

3. 支給額

(1) 客室数が30室以下の宿泊施設：20万円

(2) 客室数が31室以上100室以下の宿泊施設：30万円

(3) 客室数が101室以上の宿泊施設：40万円

(4) 支給にあたっては、山形市内に存する宿泊施設単位とする。

(5) 1宿泊施設あたり1回を限度とする。

4. 申請期間

令和3年1月7日(木)～2月26日(金)

5. 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と合わせて観光戦略課に提出。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とします。

【問い合わせ先】

商工観光部 観光戦略課 誘客推進グループ

TEL:023-641-1212 内423

令和2年12月28日

市長記者会見資料

感染予防及び経済活動再開対策
一般貸切旅客自動車運送事業者支援給付金について
(山形市独自施策)

1. 目的

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やGo Toトラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、県外への移動や帰省など、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る一般貸切旅客自動車運送事業者に対し支援を行う。

2. 支給対象となる一般貸切旅客自動車運送事業者

次の各号のいずれにも該当する一般貸切旅客自動車運送事業者

- (1) 道路運送法第3条第1項ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業に該当し、同法第4条第1項に基づき国土交通大臣の許可を受けた者（福祉輸送事業に限定された者を除く）を受けた者であること。
- (2) 事業者の営業所が山形市内に存すること。
- (3) 観光を目的とした事業を行っている事業者。
- (4) 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している事業者。

3. 支給額

- (1) 1事業者に対し一律10万円を支給する。
- (2) 登録車両1台につき3万円を加算する。
- (3) 1者あたり1回を限度とし、上限40万円とする。
- (4) 支給にあたっては、山形市内に存する営業所単位とする。

4. 申請期間

令和3年1月7日（木）～2月26日（金）

5. 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と合わせて観光戦略課に提出。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とします。

【問い合わせ先】

商工観光部 観光戦略課 誘客推進グループ
TEL: 023-641-1212 内423

令和2年12月28日

市長記者会見資料

感染予防及び経済活動再開対策索道事業者支援給付金について

(山形市独自施策)

1. 目的

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やGoToトラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、県外への移動や帰省など、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る索道事業者に対し支援を行う。

2. 支給対象となる索道事業者

次の各号のいずれにも該当する索道事業者

- (1) 鉄道事業法第33条に規定する索道事業の許可を受けた者であること。
- (2) 事業者の所在地が山形市内であること。
- (3) 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している事業者。

3. 支給額

- (1) 1事業者に対し一律10万円を支給する。
- (2) リフト1本につき3万円を加算する。
- (3) ロープウェイ1本につき5万円を加算する。
- (4) 1者あたり1回を限度とし、上限40万円とする。
- (5) 支給にあたっては、山形市内に存する事業者単位とする。

4. 申請期間

令和3年1月7日(木)～2月26日(金)

5. 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と合わせて観光戦略課に提出。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とします。

【問い合わせ先】

商工観光部 観光戦略課 誘客推進グループ

TEL:023-641-1212 内423

令和2年12月28日

市長記者会見資料

感染予防及び経済活動再開対策旅行代理店者支援給付金について (山形市独自施策)

1. 目的

新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やGoToトラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、県外への移動や帰省など、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る旅行代理店に対し支援を行う。

2. 支給対象となる旅行代理店

次の各号のいずれにも該当する旅行代理店

- (1) 旅行業法第2条に規定する登録を行っている事業者。
- (2) 事業者の所在地が山形市内であること。
- (3) 公益法人、協同組合などの非営利組織以外の者。
- (4) 令和2年10月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している事業者。

3. 支給額

一律40万円

4. 申請期間

令和3年1月7日(木)～2月26日(金)

5. 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と合わせて観光戦略課に提出。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とします。

【問い合わせ先】

商工観光部 観光戦略課 誘客推進グループ

TEL:023-641-1212 内423

感染予防及び経済活動再開対策タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援給付金について (山形市独自施策)

1 概要

G o T o トラベルキャンペーンの全国一斉一時停止による観光客の減少に加え、全国的な感染拡大の強まりによる忘年会など年末年始の会合・宴会の中止や自粛に伴い、タクシー利用者や自動車運転代行利用者が減少しており、事業者は大きな影響を受けている。

タクシーや自動車運転代行は、市民の生活の足として必要不可欠な公共交通であるため、今後の利用者需要を見据え、経営存続の後押しを行うため、事業者に対し支援する。

2 内容

(1) 対象

①事業者が次の要件に該当すること

・タクシー事業者

道路運送法第3条第1項ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業に該当し、同法第4条第1項に基づき国土交通大臣の許可を受けた者(福祉輸送事業に限定された者を除く)。

・自動車運転代行業者

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第4条第1項に基づき山形県公安委員会の認定を受けた者。

②事業者の本社が山形市内に存すること

③令和2年10月から12月のいずれかの月の売上高が前年同月に比して20%以上減少している者。(事業開始が1年未満の場合は、令和2年12月の売上高が令和2年11月の売上高よりも20%以上減少している者。)

(2) 支給金額

・法人・個人事業者を問わず、1事業者(営業所単位)に対し一律10万円

・登録車両1台につき1万円を加算

・上限額40万円

3 申請期間及び申請方法

(1) 申請期間

令和3年1月7日から2月26日までを予定

(2) 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、定められた添付資料と併せて企画調整課に提出する。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での提出も可能とする。

【問い合わせ先】

山形市企画調整部企画調整課交通企画係
電話 023-641-1212 内線 223

令和2年12月28日

市長記者会見資料

新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金申請支援事業について
(山形市独自施策)

(1) 事業の概要

【目的】

雇用の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い国の雇用調整助成金を受けようとする市内の事業者に対し、その申請の手続きに要する費用について補助金を交付する。

【対象者】

山形市内に住所を有する事業所の事業主

【補助額】

雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士等への事務手数料
1事業者当たり上限400千円

【期間】

①補助対象期間

令和2年4月1日から令和2年12月31日まで

②申請期間

令和3年2月15日まで

なお、事業者の負担軽減と円滑な申請手続きを促すため2期に分割

㊦ 第1期 令和2年12月31日〆切（補助対象期間：4月から9月まで）

㊧ 第2期 令和3年2月15日〆切（補助対象期間：10月から12月まで）

【申請手続】

1社当たり補助額上限に達するまで複数回の申請を可とする

㊦ 第1期 2回まで（4月～9月分として既に申請を行った事業者は追加で1回の申請が可）

㊧ 第2期 3回まで（10月分、11月分、12月分として月ごとの申請が可）

【補正理由】

当初の補助対象期間は6月末までだったが、複数回の対象期間の延長に伴い件数が増えたことに対し補正するもの

(2) 受付状況

【申請受付】

4月21日から12月24日までで448件

【申請額】

100,635,376円（平均金額224千円）

問い合わせ先
商工観光部雇用創出課
(内415)

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<12月29日以降に実施するもの>

雇用・資金繰り不安への対応	市独自	実施日	市独自	実施日	市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416)
年末における事業者金融支援等の実施について	市独自	12月29日 30日	市独自	12月29日 30日	市内事業者の年末年始の資金需要に対応するため、市の融資制度を取り扱う金融機関からの融資認定申請等を受け付ける。また、市内事業者向けの新型コロナウイルス経済対策相談ダイヤルにも対応し、市の融資制度の説明や相談内容に応じた関係機関の紹介等を行う。 ・実施日時：令和2年12月29日(火)・30日(水) 両日とも午前9時～午後3時まで ・実施場所：山形市役所6階 雇用創出課
飲食業への支援	市独自	開始時期 1月7日～	市独自	開始時期 1月7日～	新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大しており、飲食業の事業者が大きな影響を受けていることから、市内で飲食店を営む事業者に対して支援を行うとともに、コロナ対策実施店舗の増加を図ることを目的とする。 ・給付額：1事業者あたり20万円(複数店舗を経営する事業者は30万円) ・補助対象：次にあげる内容すべてに該当すること ○市内で飲食業を営む個人事業者、小規模事業者、中小企業者であること ○令和2年10～12月のいずれかの月の売上と前年同月と比べ20%以上減少していること ○山形市が行っているコロナ対策宣言店であること ○今後も事業を継続すること ○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定の性風俗関連特殊営業及び第35条の2に規定の特定性風俗物品販売等営業、暴力団員等でないこと ・受付期間：令和3年1月7日(木)から令和3年2月15日(月)必着
観光業への支援	市独自	開始時期 1月	市独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T.トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る宿泊施設(公共施設、葬祭会館等を除く)に支援を行う。 ・支給対象：山形市内に所在する宿泊施設(20万円) ・支給額：(1)客室数が30室以下の宿泊施設：20万円 (2)客室数が31室以上100室以下の宿泊施設：30万円 (3)客室数が101室以上の宿泊施設：40万円
観光業への支援	市独自	開始時期 1月	市独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T.トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る旅行代理店(山形市内)に支援を行う。 ・支給対象：旅行代理店(事業者の所在地が山形市内であること) ・支給額：一律40万円
観光業への支援	市独自	開始時期 1月	市独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T.トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る貸切バス事業者(営業所が市内に存する事業者)に支援を行う。 ・支給対象：貸切バス事業者(営業所が市内に存する事業者) ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、営業所に登録されている車両1台につき3万円を加算(上限40万円)
観光業への支援	市独自	開始時期 1月	市独自	開始時期 1月	新型コロナウイルス感染症患者の発生増加やG.O.T.トラベルキャンペーンの全国一時停止などにより、年末年始の国内旅行者の減少が想定されるため、直接的な影響を被る索道事業者(本社が市内に存する事業者)に支援を行う。 ・支給対象：索道(ロープウェイ)事業者(本社が市内に存する事業者) ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本あたり5万円を加算(上限40万円)
交通事業への支援	市独自	開始時期 令和2年度内	市独自	開始時期 令和2年度内	令和3年に開催する東北絆まつりについて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえ、運営計画を本年度中に策定し、準備を進める必要があることから、東北絆まつり実行委員会に対して負担金を支出する。 忘年会など年末年始の会合・宴会の中止や自粛等の影響を受ける市内のタクシー事業者及び自動車運転代行業者に支援を行う。 ・補助対象：タクシー事業者及び運転代行業者 (令和2年10～12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少していること) ・支給額：1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算(上限40万円)

経済対策
事業主

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<12月29日以降に実施するもの>

児童・生徒・学生 学業支援	タブレット端末整備に伴う回線インフラ等の整備と機能拡充	実施時期 1月	タブレット端末の整備に伴う学習センターサーバーの能力向上を図る 通信回線及びインターネット回線の増強	山形市役所 教育委員会 学校総務課 023-641-1212 (内482) 山形市役所 教育委員会 学校総務課 023-641-1212 (内482)
児童・生徒・学生 生活困窮相談 窓口	生活困窮に係る「年末生活電話相談」の実施	実施日 12月29日 30日	Wi-Fi環境を整えられない家庭においても、家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するため、児童生徒に貸出可能なモバイルWi-Fiルーターを導入する。 貸出用モバイルルーター導入	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556)
児童・生徒・学生 特別給付	ひとり親世帯応援金の支給	支給時期 1月下旬から 順次	コロナ禍の長期化による雇用環境の悪化により、経済的な理由により生活に不安を抱える市民が少しでも安心して年越しができるよう、電話による生活相談を実施する。 実施日時：令和2年12月29日(火)・30日(水) 両日とも午前9時～午後3時まで 電話番号：023-641-1212 ※「住居確保給付金」や「緊急小口資金」の申請は、山形市社会福祉協議会と連携して対応する。	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
児童・生徒・学生 生活支援	福祉灯油購入費等給付金の支給	申請開始 1月中旬	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した低所得のひとり親家庭に応援金を支給する。 ▶支給対象者：児童扶養手当受給者等で新型コロナウイルスの影響により家計が急変し収入が減少した方(ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けている方) ▶支給額：1世帯あたり30,000円 ▶申請等：申請不要(ただし、ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付が未申請の方は、令和3年2月まで申請が必要) ▶支給時期：令和3年1月下旬以降	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内868)
児童・生徒・学生 福祉施設の サービス継続 支援等	訪問入浴サービス事業所等の体制強化支援	支給時期 1月中旬	山形県が実施する事業に運動し、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに生活環境が厳しさを増している低所得世帯への経済的支援を行うため、灯油購入費等を給付する。 ▶支給対象世帯：市民税非課税世帯のうち、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、ひとり親世帯 ▶支給額：一世帯あたり5,000円	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)
児童・生徒・学生 救急医療サービス の継続支 援	地域活動支援センター等の受け入れ体制強化支援	支給時期 1月中旬	障がい者の居宅における入浴機会の確保や、社会生活上必要不可欠な外出を行う際の支援体制の強化を図るため、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、訪問入浴サービス事業所及び移動支援事業所に対し消毒液等衛生用品を支給する。	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内580)
児童・生徒・学生 手話通訳者等 慰労金の支給	手話通訳者等慰労金の支給	支給時期 1月下旬	新型コロナウイルス感染症拡大により相対程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事している手話通訳者等に対し激励金を支給する。 ▶支給額：一人あたり3万円 ▶対象者：手話通訳者、要約筆記者、ガイドヘルパー	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)
児童・生徒・学生 山形市休日 夜間診療所の 医療体制 支援	山形市休日夜間診療所の医療体制支援	執行時期 令和3年1月 以降順次	季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され初期救急医療への需要が高まる中、休日・夜間の初期救急医療の体制維持を図るため、緊急的に「山形市休日夜間診療所人材確保補助金」を追加交付することにより、山形市休日夜間診療所の医療体制を支援する。	山形市役所 健康医療部 (山形市保健所) 保健総務課 023-616-7260

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<12月29日以降に実施するもの>

個人発症予防		感染症対策	
市道山形停車場西口線バス ベイ整備による山形駅東口 バスの混雑緩和	市 独自	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策として、山形駅東口のバス待ち客の密状態の改善を図るため 山形駅西口にバスベイを整備する。 ▶整備内容 山形駅西口の「市道山形停車場西口線」の一部に新たに路線バス2台及びび貸切バス1台が停車可能なバスベ イの設置及びバス待ち環境を整備し、現在、東口に乗り入れているバス路線の一部と貸切バスの全部を移行す る。	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内723)
可動式ベビーカーアームの 設置	市 独自	乳幼児等を伴って市役所本庁舎に来庁する保護者が安心して授乳できるよう、感染症対策を考慮した可動式 ベビーカーアームを設置する。 ▶設置場所 庁舎1階（保育成課窓口隣）に1台設置	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555)
期日前投票所の拡充	市 独自	山形県知事選挙（令和3年2月13日任期満了）にあわせて執行される見込みの山形県議会議員補欠選挙の 経費において、新型コロナウイルス等の感染症予防対策を実施する。 期日前投票期間の後半及び当日投票所に訪れる選挙人の分散化を促し、感染リスクの軽減を図るため、期日 前投票所の拡充を行う。 ▶山形国際交流プラザ期日前投票所 2日間の開設を8日間に延長する。 ▶イオンモール山形南期日前投票所 8日間増設する。	山形市役所 選挙管理委員会 事務局 023-641-1212 (内751)

新型コロナウイルス感染症予防・経済活動両立支援＜12月28日現在で実施しているもの＞（実績：12月23日現在）

事業主	策	業	対	策	業	主
雇用・資金繰り不安への対応	雇用安定化緊急対策 (雇用調整助成金の申請への支援)	市 独自	開始時期 4月21日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け雇用調整助成金を活用する山形市内の事業者者に支援を行う。 (個人事業者を含む) ・社会保険労務士等に依頼する助成金申請に要する費用への補助(対象経費100%、上限40万円) ・申請期間:4月から9月までの雇用調整助成金分...令和2年12月末日まで 10月から12月までの雇用調整助成金分...令和3年2月15日まで	山形市役所 雇用課出張 023-641-1212 (内415)	申請件数 426件
飲食、宿泊、旅行、関連サービス、道路旅客運送業への支援	新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市 独自	受付開始 5月25日	山形市保健所の通知や国のガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する店舗に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ・対象事業者:山形市内に事業所をもつ事業者 ・※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) ・送付物:「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ・申請期間:令和2年5月25日から令和3年2月28日まで ・その他:「ベニちゃん」の山形応援サイト等に実施店を掲載	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)	1,687 店舗
中小企業・小規模事業者への支援	企業オランラインスキルアップ等応援事業	県 運動	開始時期 10月5日～	在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組み中小企業・小規模事業者に対し支援を行う。 ・対象者:市内に本社のある中小企業・小規模事業者等 ・対象経費:オンライン環境整備に係る費用 ・申請期間:令和2年4月7日から令和3年1月31日まで ・申請期間:令和2年10月5日から令和2年12月31日まで ・補助率:2/3(上限額:100万円)	山形市役所 雇用課出張 023-641-1212 (内415)	申請件数 163件
飲食業への支援	宅配サービス等実施事業者の広報	市 独自	開始時期 4月14日	ホームページやチラシ(4/17開始)、情報誌(4/27発売)等を活用し、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店をPRする。 「ピンチをチャンスにやまがた委員会」で運営し、SNSを中心に飲食店情報を発信している「山形テイクアウト」やエリアマネジメント協議会と連携した取組を行う。	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)	HP登録 204店舗
	「ベニちゃん」の山形応援サイト」を活用した情報発信	市 独自	開始時期 4月17日	お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」内に「ベニちゃん」の山形応援サイトを立ち上げ情報発信を行う。 ベニちゃんによる自宅でもできる体遣や、手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。また、4/30からは市内で布マスクを製造、販売している企業の情報発信する。	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)	-
	ふるさと納税を活用した支援	市 独自	開始時期 4月10日	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさとチョイス」において、経営に影響を受けている事業者の返礼品を特産品として掲載する。 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で、ステイホーム推進禮品(山形交響楽団のCD等)をふるさと納税ポータルサイト～お家で味わう山形市」として特産品として掲載する。	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内407)	香附件数 10,144件
	観光げんき回復事業	市 独自	販売時期 9月18日	山形市民を含む旅行者が、山形市観光協会、蔵王温泉観光協会、山寺観光協会、山形コンベンションビューローの会員である宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物店等で利用できる電子クーポン方式のプレミアム観光券を発行する。 ・発行額:1万円の観光券を5千円で販売(3万2千口)※1メールアドレス当たり1口まで購入可 ・発行期間:令和2年9月18日(金)から令和2年12月25日(金)※9月29日まで発売 ・利用期間:令和2年9月18日(金)から令和3年2月28日(日)まで	山形市役所 観光課 023-641-1212 (内425)	販売口数 32,000口
	観光地環境整備事業(蔵王)	国 運動	事業時期 8月～	アフターコロナ対策として、山形市民を含む旅行者が、グリーン期を含めた蔵王スキー場でのスキーやアクティビティをより安全安心、快適に楽しめるよう受入環境整備を行う。 事業は、山形市と民間事業者が1つの計画を下に行う国庫補助事業であり、民間事業者も国庫補助を受けて施設整備に取り組み、山形市委託案件4件、中1件決定、1件プロポーザル後の実施見積中、2件選定中。 ・市、民間事業者は各々、国(観光庁)に補助を申請する(補助率1/2)	山形市役所 観光課 023-641-1212 (内426)	-
	観光地環境整備事業(山寺)	国 運動	9月事業着手	アフターコロナ対策として、令和元年度より取り組んでいる山寺駅から立石寺を回遊するルート上の快適度をアップするための事業であり、令和2年度はスマートフォンアプリと二次元コードを活用した案内板等の多言語化整備を行う。事業着手済。令和3年3月完了予定。 ・国庫補助事業(観光庁:補助率1/2)	山形市役所 観光課 023-641-1212 (内426)	-
	山形芸術への支援	市 独自	支給時期 12月	新型コロナウイルス感染症の影響を受け去の被害の場が減少した山形芸術に対して支援を行う。 ・補助対象:山形芸術振興株式会社(やまがた紅の会) ・支給額:100万円 ※支給時期について協議中	山形市役所 観光課 023-641-1212 (内423)	-

新型コロナウイルス感染症予防・経済活動両立支援<12月28日現在で実施しているもの> (実績:12月23日現在)

総合的な相談窓口の設置と情報発信		経済対策		生産者への支援	
総合的な相談窓口の設置と情報発信	経済対策相談ダイヤルの設置	開始時期 4月24日	市 独自	山形市が行う雇用安定化支援、資金繰り支援、飲食業や宿泊業の支援に関する総合的な電話相談を受付。※ 国・県などの他の機関による制度も紹介する。	問合せ 件数 400件
公共事業の迅速化	経済対策紹介動画 (YouTube)の配信	開始時期 4月30日	市 独自	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策のうち、問い合わせの多い給付金や補助金等の支援に特化して、 国・県・市などの制度を動画で紹介する。	再生回数 1,393回
公共事業の迅速化	公共事業の発注迅速化	開始時期 4月	市 独自	公共工事に関して、資材等の確保状況なども見ながら速やかな発注に努める。	-
物品(消耗品等)の早期購入、補助金等の支払前倒し	物品(消耗品等)の早期購入、補助金等の支払前倒し	開始時期 4月	市 独自	市内景気の下支えに資するため、早期購入が可能な物品等の速やかな発注等を図る。	-
新型コロナウイルス感染症対策資金(農業関係)	新型コロナウイルス感染症対策資金(農業関係)	受付開始 5月	県 運動	県による新型コロナウイルス感染症緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金)について、県と金融機関と連携して利子補給を行う。 ・利子補給率: 基準金利1.5% (県: 0.49875%、市: 0.25125%、融資機関: 0.75000%) <参考> ・新型コロナウイルス感染症緊急対策資金(山形県災害・経営安定対策資金) ・貸付限度額: 500万円・償還期限: 5年以内・貸付期間: 令和2年5月8日~令和3年1月31日	相談件数 2件
肉用牛肥育農家への支援	肉用牛肥育農家への支援	受付開始 5月下旬	市 独自	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の肉用牛肥育農家等に支援を行う。 補助対象: 肉用牛肥育経営を行っている者 (肉用牛肥育を行う個人及び法人、肉用牛肥育を行う者で組織する団体) 支給額: 国の肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)による損失の9割補填に加え、 補填されない1割分の1/2(5%)を市で助成する。	申請受付 件数 延べ 55経営体
地元農畜産物の活用支援	地元農畜産物の活用支援	提供時期 花 11月~ さくらんぼ 7月 総称山形牛 10月	市 独自	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農畜産物について、学校や介護施設等に提供する ことにより、地元農産物の良さを知らせてもらうとともに、消費回復を目指す。 事業1: 市内産花き花束の提供 事業内容: 市産花き及び1月に花束を配達する。 実施時期: 11月及び1月に花束を配達する。 事業2: 学校給食への地元農畜産物の提供 事業内容: 市内の小中学校の学校給食にさくらんぼ及び総称山形牛の牛肉を提供する。 実施時期: (1)さくらんぼ: 紅秀峰を中学校7月1、2日、小学校7月6~9日に提供した (2)総称山形牛: 10月7~12日に実施した芋煮給食に合わせ、芋煮に使用する肉として山形牛を提供した。	花束提供 11/9~25日 205施設へ 提供済 さくらんぼ 給食実施日 7/1~9日 芋煮給食実 施日 10月7~12日
市産材の利用拡大促進支援	市産材の利用拡大促進支援	終了 12月3日	市 独自	新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅着工件数が減少し木材需要が低迷しているため、山形市産材を使用し住宅を新築する方を支援し、住宅着工を促すことにより、木材需要を喚起するとともに地元産材の活用を促進する。 補助対象者: 市産材8㎡以上使用し自己居住用の戸建て住宅を新築する方 ・事業内容: 1戸当たり50万円補助する。(移住世帯、子育て世帯等に該当する方は、市産材使用量に応じ て最大30万円の加算制度があります。)	申請件数 11件

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<12月28日現在で実施しているもの> (実績:12月23日現在)

児童・生徒・学生	児童・生徒への学業支援	小中学校再開に伴う感染症対策	国運動	国運動	国運動	山形市役所 教育委員室 管理課 023-641-1212 (内605)
児童・生徒・学生	児童・生徒への学業支援	小中学校再開に伴う感染症対策 判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な予算措置を行う。 ※山形市における予算措置上限額 小規模校: 100万円、中規模校: 200万円、大規模校: 200万円 「1人1台端末」の早期実現など「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速し、ICTの活用により全ての生徒たちの学びを保障できる環境を早急に変革する。 ※山形市における予算措置上限額 小規模校: 100万円、中規模校: 200万円、大規模校: 200万円 導入予定機器 タブレット端末数: 小学校: 12,205台、中学校: 6,195台 新型コロナウイルス感染症防止を目的とした休業措置により不足した授業時間を補うため、夏季休業期間の短縮に備えた熱中症対策用機器を購入する。 導入予定機器 タブレット端末数: 小学校: 12,205台、中学校: 6,195台	国運動	国運動	国運動	山形市役所 教育委員室 管理課 023-641-1212 (内605)
児童・生徒・学生	児童・生徒への学業支援	市立小中学校へのタブレット導入	国運動	国運動	国運動	山形市役所 教育委員室 管理課 023-641-1212 (内605)
児童・生徒・学生	児童・生徒への学業支援	山形市立商業高校における感染症対策	国運動	国運動	国運動	山形市立商業高校 等学校 643-4115
個人・事業主	特別給付	子育て世帯臨時特別給付金の支給	国運動	国運動	国運動	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
個人・事業主	特別給付	ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給	国運動	国運動	国運動	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
個人・事業主	特別給付	新生児子育て応援特別給付金の支給	国運動	国運動	国運動	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内576)
個人・事業主	特別給付	ひとり親世帯臨時特別給付金の支給	国運動	国運動	国運動	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内575)
個人・事業主	特別給付	生活困窮者等への食の支援	県運動	県運動	県運動	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内671)

新型コロナウイルス感染症予防・経済活動両立支援<12月28日現在> (実績:12月23日現在)

個人・事業主		特別給付		税・公共料金等の支払猶予・軽減等	
住居確保給付金	国 運動	制度見直し 4月	住居を喪失または喪失するおそれのある方に対して家賃相当分を支給する。 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、対象者を1取入を得る機会が個人の責めに帰すべき理由、都合により減少し、就職又は廃業と同程度にある方」まで拡大した。 ・収入要件：申請日の属する月の世帯収入が基準額(※)＋家賃額(上限あり)以下であること ※基準額：市町村税均等割・非課税となる収入額×1/12 ・資産要件：世帯の預貯金及び所持金の合計額が基準額×6以下であること ・支給期間：原則3ヶ月 ・支給方法：賃貸住宅の賃金又は不動産媒介業者等への代理納付 ・支給額：(山形市の場合の目安)生活保護の住宅扶助の支給額が上限額 単身世帯：35,000円、2人世帯：42,000円、3人世帯：46,000円	支給件数 353件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556-594) 相模及び申請は 山形市社会福祉 協議会 023-676-7223
就学援助の適用拡大	市 独自	開始時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響により就労できなくなった方や、失業や休業して給与収入が激減している方、または、自営業の方で売上げが激減した方など、家計が急変して経済的に困窮した小中学校の児童生徒の保護者に対し就学援助を適用する。 ・対象経費：就学に要する費用や給食費 ・申請期限等の変更：通常、就学援助の適用は申請した月より援助開始になるが、令和2年6月末日まで申請した場合でも、令和2年4月分までに遡って援助開始する。	相談件数 135件 申請件数 66件 認定件数 41件	山形市役所 学校教育課 023-641-1212 (内484)
国民健康保険傷病手当金の支給	国 運動	開始時期 5月	国民健康保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、傷病手当金を支給する。 ・支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間 ・適用期間：令和2年1月1日～令和3年3月31日	相談 14件 支給 1件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)
後期高齢者医療保険傷病手当金の申請受付	国 運動	開始時期 5月	後期高齢者医療保険被保険者の方で、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは感染の疑いがあり療養のため労務に服することができない被用者に、山形県後期高齢者医療広域連合が傷病手当金を支給する。 ・支給要件：労務に服することができなくなった日から起算し3日を経過した日から労務に服することができない期間 ・適用期間：令和2年1月1日～令和3年3月31日	相談 5件 申請 1件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内353)
生活困窮者の自立相談支援	国 運動	体制強化時期 7月	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自立相談支援機関への相談件数が大幅に増加したことに伴い、人員体制を強化する。 ・相談員2名の増員	新規相談 件数 984件	山形市役所 生活福祉課 023-641-1212 (内556)
市税の徴収猶予	国 運動	開始時期 4月	新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、市税の徴収猶予の「特例制度」の申請を受けることができる。 ・対象：令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来するすべての市税等 ・申請：「特例制度」の法施行日から2か月後、または、納期限のいずれか遅い日までに申請書(納付計画)を、原則、税目ごと、期別ごとに提出する必要がある。	相談件数 367件 猶予件数 320件	山形市役所 納税課 023-641-1212 (内328-329)
法人市民税の申告期限等の延長	国 運動	開始時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないうやむを得ない理由がある場合には、申請により個別に申告納付期限の延長を認める。 ・申告・納付の期限：申告・納付ができないうやむを得ない理由がやんだ日から2ヶ月以内の日	申請件数 215件	山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内303)
介護保険料の徴収猶予	国 運動	開始時期 3月	新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の生計を主として維持する者の収入が減少したこと等による第一号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料の徴収猶予(6か月以内の期間に限る)を行う。 ・対象：令和元年度及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの。 ・申請期間：令和3年3月31日まで	申請 0件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (内848)
水道料金、下水道使用料の支払猶予	市 独自	受付開始 3月25日	新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金・下水道使用料の支払が困難な方について、水道料金及び下水道使用料の支払期限の延期や分割納付などの納付相談に応じる。 ・相談受付：令和2年3月25日～	相談件数 19件	山形市役所 上下水道課 023-645-1177
国民健康保険税の減免	国 運動	申請開始 6月15日	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に国民健康保険税の減免を行う。 ・減免対象：令和元年度及び令和2年度分の国民健康保険税であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの ・減免申請受付期間：令和元年度分 令和2年6月15日から令和3年3月31日 令和2年度分 令和2年7月14日から令和3年3月31日	相談 約930件 申請 361件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (内354)

新型コロナウイルス感染症予防・経済活動両立支援<12月28日現在で実施しているもの> (実績:12月23日現在)

個人・事業主		生活支援		税・公共料金等の支払猶予・軽減等	
後期高齢者医療保険料の減免	国運動	申請開始 6月15日	申請開始 6月15日	相談 60件 申請 41件	山形市役所 国民健康保険課 023-641-1212 (P3353)
介護保険料の減免	国運動	申請開始 6月15日	申請開始 6月15日	申請件数 173件 決定 150件	山形市役所 介護保険課 023-641-1212 (P348)
介護サービス事業所等へのサービス継続支援	国運動	申請受付開始 8月	申請受付開始 8月	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (P3662)
就労継続支援事業所活性化支援	国運動	申請開始 10月下旬予定	申請開始 10月下旬予定	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (P3665)
障がい福祉サービス事業所等へのサービス継続支援	国運動	申請開始 8月	申請開始 8月	申請件数 0件	山形市役所 指導監査課 023-641-1212 (P3664)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け以下の基準に該当する被保険者に後期高齢者医療保険料の減免を行う。

- ▶対象者：①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な疾病を負った者
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が算込まれる者等
- ▶対象保険料：令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収は年金支給日）が設定されている令和元年度分及び令和2年度分の保険料額に適用する。
- ▶申請期間：令和3年3月31日まで

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の収入が減少したこと等による第一号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料の減免を行う。

- ▶対象：令和元年度分及び令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収は年金支払日）が設定されているもの。
- ▶申請期間：令和3年3月31日まで

介護サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な介護サービスを提供して提供できよう、通常では想定できないかかき増し経費に対して補助を行う。

- ▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所
- ▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等
- ▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり

就労継続支援（A型・B型）事業所の生産活動の再起に向けて必要となる費用などについて支援し、生産活動の存続を支援することを通じ、引き続き、障がい者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図る。

- ▶主な対象要件：①令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1ヶ月の生産活動収入が前年同月比で50%以上減少した月があること
- ②令和2年1月以降、連続する3ヶ月の生産活動収入が前年同期比で30%以上減少した期間があること
- ▶主な対象経費：生産活動を存続させるために必要となる固定経費等の支出に要する費用など
- ▶助成額：1事業所あたり50万円を上限とし、1法人あたりの上限は200万円とする。

障がい福祉サービス事業所等が、感染機会を減らしつつ、利用者に対して必要な障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常では想定できなにかかき増し経費に対して補助を行う。

- ▶補助対象：休業要請を受けた事業所、感染者が発生した事業所、濃厚接触者に対応した事業所、通所系サービス事業所で感染拡大防止のため訪問サービスに切り替えた事業所、休業した事業所
- ▶対象経費：事業所等の消毒・清掃費用、衛生用品の購入費用、人件費、手当等
- ▶支給額：サービス種別ごとに補助上限額あり

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<12月28日現在で実施しているもの> (実績:12月23日現在)

個人	発症予防	市	実施内容	令和3年度市民税・県民税申告相談において新型コロナウイルス感染防止対策を実施する。	山形市役所 市民税課 023-641-1212 (内307)
		市独自	市民税・県民税の申告会場における感染防止対策	【申告相談の来数】 申告相談に連れられる方の分散を促し、感染リスクの軽減を図るため、各地区コミュニティセンターや市庁舎11階大会議室に加え、対象者が多い鈴川地区の方には、市総合スポーツセンター大会議室を申告相談会場として指定する。また、申告期間中、日曜日の申告相談日を1日増やし2日間設定する。 【感染防止対策】 国が示す新型コロナウイルス感染防止のガイドライン等に基づき、手指消毒液や飛沫防止パネルの設置、来場者の検温の実施、マスク着用の徹底、新型コロナウイルス感染防止に対応した会場設置、定期的な換気および待合席の消毒を実施する。	山形市役所 情報企画課 023-641-1212 (内678)
		市独自	市庁舎のWi-Fi整備	新型コロナウイルス感染症対策として、関係者が市庁舎を来訪しなくなり、連絡調整等が円滑に実施できよう、Wi-Fi環境を本庁舎に整備するとともに、来訪者の感染等を抑止できよう、職員の勤務場所の分散化に対応できる環境を整備する。	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内212)
		市独自	感染症予防に係る市有施設の水栓改修	市民等が利用する市有施設トイレ等に設置している水栓ハンドルを、手のひらで回す回転式からより接触の少ないレバー式に切り替えることにより、ウイルス付着の危険性を下げ、感染症予防対策の推進を図る。 ▶対象施設 不特定多数の市民等が利用する市有施設(380施設/改修見込数約4,100箇所)	山形市役所 文化芸術課 023-641-1213 (内638)
	感染症対策	市独自	文化施設における感染症対策	新型コロナウイルス感染症対策のため、文化施設の感染症予防等を実施する。 ①市民会館の感染症対策：赤外線カメラの購入、空調設備工事 ②山形美術館の感染症対策の支援	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270
		県運動	受診相談センターの回線増設と一般相談センターの新設	新型コロナウイルス感染症の次なる波を想定し、コールセンターについて、山形県と連携し、7月1日(水)から体制を拡充し運用する。 ▶受診相談センター/フリーダイヤル:0120-88-0006(24時間対応、土日祝日含む) ▶一般相談センター/フリーダイヤル:0120-56-7383(受付時間 午前8時30分～午後6時、土日祝日含む)	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 健康増進課 023-616-7270
		市独自	第2波以降の感染拡大に備えた個人防護服等の資器材整備	新型コロナウイルス感染症の発生した場合に、保健所の指導に基づき消毒を実施した事業所又は個人に 対し、消毒に要する経費の補助を行う ▶補助対象事業者：保健所の指導に基づき消毒を実施した事業者又は個人 ▶補助対象経費：消毒の実施に要した薬品や資材等の衛生用品購入費 ▶補助金額：補助対象経費全額(ただし、1事業者、1家庭につき300千円を上限とする)	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 生活衛生課 023-616-7280
		市独自	新型コロナウイルス感染症に要する経費への支援	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種費用の一部(上限2,500円)を助成する。 対象：接種日において65歳以上の市民と、60歳以上65歳未満の身体(内部)障がい1級に準ずる市民、市在住の妊婦 接種期間：令和2年10月1日から令和3年1月31日	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 母子保健課 023-641-2280
		県運動	高齢者及び妊婦へのインフルエンザ予防接種の助成	保育所・放課後児童クラブ、子育て支援施設等について、感染症の拡大防止のため、備品や衛生用品の購入や購入経費の補助を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していただくに必要な経費に対する補助を行う。	山形市役所 子ども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536、577)
		市独自	新型コロナウイルス感染症に関する緊急搬送資器材等の整備	新型コロナウイルス感染症(疑似者含む)の移送(搬送)時の感染の拡大防止と救急隊員の感染防止のため必要となる資器材等を整備する。 ▶整備する資器材等：陸上式アイソレート、移送時の消毒等…整備済 ▶搬送時の消毒等…整備済	山形市 消防本部 消防課 023-634-1199

新型コロナウイルス感染予防・経済活動而立支援<終了済> (実績:12月23日現在)

事業	経	業	対	策	主
雇用・資金繰り不安への対応	地域経済変動対策資金の利子補給	県運動	受付終了 6月31日	山形県の商工業振興資金(地域経済変動対策資金)を利用する中小企業・小規模事業者のうち、特に売上の減少が著しい事業者について、高子補給を行う。 対象: 最近1ヶ月の売上高が前年同期比30%以上減少、かつ以後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上高が前年同期比30%以上減少することが想定される中小企業等 利率: 無利子、貸付限度額: 5,000万円(前年同期比50%減少した場合は2億円) 貸付期間: 10年間以内、取扱期間: 8月31日まで	山形市役所 産業用出稼課 023-641-1212 (内416)
飲食、宿泊、旅行、観光、生活関連、道路旅客運送業への支援	事業継続成援給付事業	市独自	終了時期 10月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少した事業者に対して支援を行う。 補助対象: 今年3月~5月のいずれかひと月の売上が前年同期比20%以上50%未満減少した中小企業及び個人事業主(国の持続化給付金の受給対象者を除く) 申請期限: 10月30日、支給額: 20万円	山形市役所 産業用出稼課 023-641-1212 (内417)
飲食業、宿泊業への支援	新・生活様式対応への支援	県運動	受付終了 8月31日 12月15日	事業者が感染リスクの低減化と地域経済の早期回復に向けて実施する飛沫感染や密接状態を防止するための仕具の導入や、集客を伴わない販売方法の導入に係る経費について補助を行う。 対象: 市内で店舗を展開している50人以下の中小企業者 ※原則としてすべての業種に対象事業者を拡大(10月1日から) 支給額: 上限20万円(複数店舗事業者は上限30万円)、補助率10/10(県1/2、市1/2) 申請期間: 8月31日から12月15日まで ※市の既存の補助制度との併用可能	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
飲食業、宿泊業への支援	飲食店等への家賃補助	市独自	受付終了 4月23日 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内の飲食店に家賃補助を行う。 補助対象: 飲食店(売上減少5割以上かつ休業1カ月以上、最大4月から6月までの3か月分対象) 補助基準: 完全休業(上限300千円)、複数店舗事業者は上限600千円) ※補助対象飲食店を次のとおり拡大(令和2年4月28日から) ○小規模事業者(従業員5人以下)⇒中小企業者(従業員50人以下)に拡大 ○市内に住所を有する方、市内で飲食店を営む方⇒市内で飲食店を営む方も可 ○さらに住所を有する方が市外で飲食店を営む場合も可 ○連続1カ月以上の休業⇒延べ1カ月以上の休業(2分割まで可)に変更 ○店舗閉店(テイクアウト等のみの営業)の場合も完全休業と同様の補助上限額に変更	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
飲食業への支援	飲食店の新たな販売方法(テイクアウト・宅配等)の導入補助	市独自	受付終了 4月23日 5月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトや宅配サービス等の新たな販売方法導入を行う市内の飲食店に補助を行う。 補助対象: 飲食店(売上減少5割以上) 補助額: 上限100千円、複数店舗事業者は上限200千円 ※小規模事業者から中小企業者へ対象拡大	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内422)
飲食業への支援	旅館等への休業支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内の休業している旅館やホテルへの支援を行う。 支援額: 完全休業: 40万円、一部休業: 10万円	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
飲食業への支援	新型コロナウイルス感染症対策店舗への支援	市独自	受付終了 5月25日 6月30日	令和2年5月8日から令和2年6月30日の間に開始する飛沫感染や密接状態を防止するための仕具の導入や設置工事を行った飲食店に支援を行う。 補助対象: 山形市内で事業を営んでいる飲食店 支給額: 上限10万円(複数店舗での実施者は上限20万円) 補助率1/2 申請期間: 令和2年5月25日(月)から令和2年6月30日(火)まで	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
飲食業への支援	新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市独自	終了時期 7月31日	山形市保健所の通知に基づき新型コロナウイルス感染症対策を実施する飲食店に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 補助対象: 山形市内で事業を営んでいる飲食店 送付物: 「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター その他: 「ベニちゃん」の山形応援サイト」等に実施店を掲載	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
飲食業への支援	コロナ対策宣言店を対象としたプレミアムクーポンの販売	市独自	終了 8月5日 11月30日	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた市内飲食店を支援するため、感染防止対策を実施している「コロナ対策宣言店」で利用できるクーポンを発行し消費喚起を図る。 販売価格: 1セット 2,000円(税込) クーポン券: 1セット 3,000円(500円×6枚) ※プレミアム率50% 購入・使用期限: 8月5日から11月30日まで 取扱対象店舗: コロナ対策宣言店(飲食業のみ)	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内412)
飲食業への支援	飲食店等への事業系ごみ処埋費用の補助	市独自	終了時期 7月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内の飲食店や旅館業等を対象に、ごみ処埋費用について補助を行う。 対象地域: 山形市域 対象者: 飲食店等 対象の廃棄物: 事業系一般廃棄物 補助期間: 4月、5月、6月の最大3ヶ月分	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内694)

新型コロナウイルス感染症予防・経済活動両立支援＜終了済＞（実績：12月23日現在）

事業	業	対	策
商店街への支援	市内商店街への支援	市独自	7月 支給時期
文化団体への支援	市内商店街連合会（事務局：山形市商店街連合会（加盟商店街会費の半額）） 支給対象：山形市商店街連合会（加盟商店街会費の半額） 支給額：加盟商店街（加盟店舗数に応じて金額を算定）	市独自	7月 支給時期
交通事業への支援	山響ガバメントクラウドファンディング 新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサート等中止や開催制限があり、厳しい状況にある山形交響楽団の運営をガバメントクラウドファンディングで支援する。 寄附額：22,451,500円（773人） 10月15日集計時点 寄附型：All-in方式（目標額に達しない場合でも受け取れる方式）	市独自	9月 終了時期
経済	タクシー事業者及び自動車運転代行業者への支援 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内のタクシー事業者及び自動車運転代行業者に支援を行う。 補助対象：タクシー事業者及び自動車運転代行業者 （令和2年4月の売上高が前年同月比の5割以上減少している事業者） 支給額：1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算（上限40万円）	市独自	6月30日 終了時期
	バス事業者への支援 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、路線バスに關して、山形県バス対策協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助を行う。 （赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒して行うもの）	市独自	5月 交付時期
	旅行事業者代理業への支援 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける旅行代理店に支援を行う。 補助対象：旅行代理店（事業者の所在地が山形市内であること） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） 支給額：完全休業：40万円、一部休業：10万円	市独自	6月30日 終了時期
	貸切バス事業者への支援 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、貸切バス事業者に支援を行う。 補助対象：貸切バス事業者（本社が市内に存する事業者） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） 支給額：1事業者に対し一律10万円に、運行を自粛している登録車両1台につき3万円を加算（上限40万円）	市独自	6月30日 終了時期
	観光業への支援 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、索道（ロープウェイ）事業者に支援を行う。 補助対象：索道（ロープウェイ）事業者（本社が市内に存する事業者） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） 支給額：1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本にあたり5万円を加算（上限40万円）	市独自	6月30日 終了時期
主	観光業への支援 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、観光地の経済活動を回復させるため、観光需要喚起を行い、観光地全体の消費を促進するための活動に対して支援を行う。 補助対象：蔵王温泉観光協会及び山寺観光協会 支給額：蔵王温泉観光協会 500万円、山寺観光協会 270万円	市独自	8月～ 支給時期
	村山地区お祭り商業協議会への支援 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、露店業者の支援団体に対して支援を行う。 補助対象：村山地区お祭り商業協議会 支給額：60万円	市独自	10月 支給時期
	映画館への支援 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、映画館に支援を行う。 補助対象：映画館（本社が市内に存する事業者） （令和2年4月25日（土）から5月10日（日）までの16日間に営業を自粛した者） 支給額：1館に対し一律10万円に、スクリーン1面につき3万円を加算（上限40万円）	市独自	5月 交付時期
	市内商店街への支援	市独自	7月 支給時期
	山響ガバメントクラウドファンディング	市独自	9月 終了時期
タクシー事業者及び自動車運転代行業者への支援	市独自	6月30日 終了時期	
バス事業者への支援	市独自	5月 交付時期	
旅行事業者代理業への支援	市独自	6月30日 終了時期	
貸切バス事業者への支援	市独自	6月30日 終了時期	
索道事業者への支援	市独自	6月30日 終了時期	
蔵王温泉及び山寺への観光誘客支援	市独自	8月～ 支給時期	
村山地区お祭り商業協議会への支援	市独自	10月 支給時期	
映画館への支援	市独自	5月 交付時期	
市内商店街への支援	市独自	7月 支給時期	
山響ガバメントクラウドファンディング	市独自	9月 終了時期	
タクシー事業者及び自動車運転代行業者への支援	市独自	6月30日 終了時期	
バス事業者への支援	市独自	5月 交付時期	
旅行事業者代理業への支援	市独自	6月30日 終了時期	
貸切バス事業者への支援	市独自	6月30日 終了時期	
索道事業者への支援	市独自	6月30日 終了時期	
蔵王温泉及び山寺への観光誘客支援	市独自	8月～ 支給時期	
村山地区お祭り商業協議会への支援	市独自	10月 支給時期	
映画館への支援	市独自	5月 交付時期	

新型コロナウイルス感染症予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:12月23日現在)

事業者 経済対策 生産者への支援	花き農家への支援	市 独自	終了時期 8月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の花き農家に支援を行う。 補助対象：花きの生産を行っている者 花きの生産を行う個人及び法人、花きの生産者で組織する団体 次期作の生産に取り組み花き農家に対し、農薬・肥料等の資材購入に対する支援 支給額：周年栽培は10aあたり5,000円 啓翁桜は10aあたり10,000円 上記以外の品目は10aあたり10,000円	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)	申請受付 件数 76戸
事業者 経済対策 生産者への支援	さくらんぼ農家への支援	県 運動	さくらんぼの平 均出荷価格 が、再生産額 の9割を下 回らなかつた ため補助なし	新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少し販売価格に影響を受けることが見込まれるさくらんぼについて、生産者とJA等の独自再生産対策に対し、県と市が連動して支援を行う。 補助対象：市場出荷者(公)山形県青果物生産出荷安定基金協会が取りまとめた申請を行う。 支給額：さくらんぼの市場出荷の平均販売価格が、再生産価格(※)の9割を下回った場合、その差額の一部について県と市の連動による上乗せ支援を行う。(補助率：県1/2、市1/4) (※)再生産価格：全農山形における過去の数年間の平均販売価格	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)	-
事業者 経済対策 生産者への支援	地元農産物の消費拡大に向けた支援	市 独自	提供時期 6月~11月	新型コロナウイルス感染症の影響により消費が低迷している農産物について、地元山形を離れた(離れている)方等が地元山形の農産物を購入した場合、購入していただいた方に、購入した農産物とは別の農産物(物を送付し、山形の農産物を堪能していただく)とともに、農産物の消費回復を目指す。 対象者：地元山形を離れて暮らしている方や山形に馴染みのある方など 内容 (1)総林山形牛(サローインステーキ等) → さくらんぼ 第1弾 (2)さくらんぼ等 → 総林山形牛焼肉セット 第2弾 (1)総林山形牛(サローインステーキ等) → 山形産つや姫 (2)シャインマスカット等 → 総林山形牛焼肉セット ※矢印の左側が購入していただく商品で、右側がプレゼント商品 ※第1弾：終了 第2弾：申込期間10月1日から11月13日	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内431)	申込件数 第1弾 124件 第2弾 96件
事業者 経済対策 生産者への支援	公設地方卸売市場の使用料等の支払猶予	市 独自	終了時期 7月分まで	卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、支払猶予を行う。 対象期間：令和2年4月から7月分を2か月猶予	山形市役所 地方卸売市場 理算課 023-686-5314	4月分~7月 分まで 各37 事業者
事業者 経済対策 生産者への支援	公設地方卸売市場の施設使用料の減免	市 独自	終了時期 7月分まで	卸売市場内事業者に賦課している「施設使用料」について、取扱高の減少割合に応じて減免する。 対象期間：令和2年4月分から7月分の4か月分	山形市役所 地方卸売市場 理算課 023-686-5314	4月分 23事業者 29事業者 26事業者 27月分 16事業者
学生 学業支援	県外在住学生への生活支援	県 運動	実行開始 8月1日~	5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県)に所在する大学等に在籍する学生に対して生活支援を行う。 対象者：山形市出身で、5月20日時点で緊急事態宣言が出されていた8都道府県に所在する大学等に在学している学生であって、保護者が現在山形市に居住している者 ※保護者からの申請を原則とする。 支援内容：山形市の特産品(農産物や加工品などの食べ物から選択)を送付 申請受付期間：8月上旬から9月末まで	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内220)	申請件数 967件

個人・事業主		生活支援		特別給付		特別定額給付金		迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者の属する世帯の世帯主にに対し、特別定額給付金の給付を行う。		給付件数		山形市役所	
				特別給付	特別定額給付金	国 運動	終了 申請期間 8月31日		<p>▶給付対象者：基準日（令和2年4月27日）において山形市の住民基本台帳に記録されている方</p> <p>▶給付額：給付対象者一人につき10万円</p> <p>▶通常の申請方法：世帯主へ送付される申請書を市へ郵送して行う。</p> <p>▶マイナンバーカードを活用してオンラインで申請する方は、市ホームページからダウンロードした申請書を市へ郵送して行う。（費用は自己負担・郵送でのみ受付・感染拡大防止のため窓口等での申請書の配布や受付はしない。）</p>	<p>給付件数 (給付世帯数)</p> <p>103,954件</p> <p>給付額:244億2,680万円 (244,268人)</p>	山形市役所 総務課 023-641-1212 (内252、256)		
		特別給付	ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給	市 独自	市 独自	支給時期 6月5日	<p>ひとり親家庭等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。</p> <p>▶支給対象者：令和2年4月分の児童扶養手当の受給者</p> <p>▶支給額：対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日：令和2年6月5日</p> <p>▶支給決定者：1,575人（対象児童2,262人）</p>	<p>支給件数</p> <p>1,575件</p>	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内578)				
	福祉施設の負担軽減等	福祉施設の負担軽減等	放課後等デイサービス事業所職員激励金の支給	市 独自	市 独自	支給時期 5月15日	<p>学校休業に伴い開所拡充等の緊急対応に従事し負担が増している放課後等デイサービス事業所の職員に激励金を支給する。</p> <p>▶支給額：職員一人あたり3万円</p>	<p>支給件数</p> <p>231件</p>	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内588)				
	保育料の負担軽減等	保育料の負担軽減等	保育所等保育料の減額	国 運動	国 運動	保育料の減額 申請期間 5月5日	<p>山形市からの家庭保育の協力依頼により保育料等を削減した場合に保育料を減額する。</p> <p>▶対象施設：市立保育園、民間立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所</p>	<p>4月分 申請件数 1,983件</p> <p>5月分 申請件数 2,061件</p>	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内572、536、545)				
			放課後児童クラブ保育料の減額	国 運動	国 運動	クラブへの補助等 完了時期 8月8日	<p>小学校臨時休業期間中に家庭保育に協力した家庭に対し、クラブへ支払う保育料を軽減する。</p> <p>▶家庭・クラブの保育料精算と市からクラブへの補助：令和2年8月</p>	<p>4月分 申請件数 3,207件</p> <p>5月分 申請件数 2,999件</p>	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)				
			放課後児童支援員等激励金の支給	市 独自	市 独自	支給時期 5月1日	<p>学校休業に伴う開所拡充により負担が増している放課後児童支援員等に激励金を支給する。</p> <p>▶支給額：支援員一人あたり3万円</p>	<p>支給件数</p> <p>294件</p>	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)				
			認可外保育所等への支援	市 独自	市 独自	交付時期 5月	<p>施設からの要請により登園自棄した児童の保育料を減額した場合、施設に補助金を交付する。</p> <p>▶対象施設：認可外保育施設、幼稚園・認定こども園の2歳児預かり事業</p>	<p>申請 12施設</p>	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内546)				
			保育士等慰労金の支給	市 独自	市 独自	支給時期 7月22日～	<p>市内で働く保育士等に対して、これまでの功績をねぎらうとともに今後とも感染予防に細心の注意を払いながら保育に当たっていただくことに対し、慰労金を支給する。</p> <p>▶対象職員：保育所（認可外保育施設を含む）、認定こども園（幼児連携型・保育所型・幼稚園型）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園（新制度幼稚園を含む）に勤務する職員</p> <p>▶支給額：職員一人あたり3万円</p>	<p>支給件数 126施設 2,129人</p>	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内536)				
			保育士等慰労金の支給	県 運動	県 運動	支給時期 12月10日	<p>感染リスクがある中で事業を継続して子どもの居場所の確保に尽力いただいた保育施設職員に慰労金を支給する。</p> <p>▶支給額：一人あたり5万円</p> <p>▶対象職員：認可保育所（市立保育所を含む。）、認定こども園（保育所型・幼保連携型）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、認可外保育施設、一時預かり事業施設</p>	<p>支給件数 119施設 2,201人</p>	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555) 保育育成課 (内536)				
			放課後児童支援員等慰労金の支給	県 運動	県 運動	支給時期 12月10日	<p>感染リスクがある中で事業を継続して子どもの居場所の確保に尽力いただいた放課後児童クラブ職員に慰労金を支給する。</p> <p>▶支給額：一人あたり5万円</p>	<p>支給件数</p> <p>314件</p>	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)				

新型コロナウイルス感染症予防・経済活動両立支援終了済> (実績:12月23日現在)

個人発症予防	感染症対策	実施内容	実施主体	実施時期	実施内容	実施主体
		避難所における感染防止対策	市独自	事業終了 9月	新型コロナウイルス感染症が流行する中での、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、段ボールパーテーション、段ボールベッド、毛布及び消毒液や体温計等の衛生用品を各避難所等に配備する。	山形市役所 防災対策課 023-641-1212 (内216)
		妊婦の方へのマスク配布	市独自	終了時期 6月30日	山形市に住民登録のある妊婦(里帰り中の妊婦の方を含む)の方に不織布マスクを配布する。 郵送申し込みをした方に郵送で配布する。	山形市 健康医療部 (山形市保健所) 母子保健課 023-641-2280
		福祉施設利用者などへのマスク配布	市独自	配布時期 5月	人工透析患者、介護施設及び障がい福祉施設の利用者や職員、自治推進委員、民生委員児童委員、福祉協力員、保育園や放課後児童クラブ等の職員の方などに、不織布マスクを配布する。 (配布枚数約11万枚)	山形市役所 企画課 023-641-1212 (内222)
		「児童遊戯施設べっこひろば」における感染症対策	市独自	終了時期 9月	新型コロナウイルス感染症対策として、児童遊戯施設べっこひろばの図書コーナーにおいて、利用者が手軽に絵本などの書籍を除菌できるように、紫外線を用いた図書消毒機を設置する。	山形市役所 子ども未来課 023-641-1212 (内543)
		公民館ホールにおける感染症対策	市独自	整備時期 7月	中央公民館大ホールに、短時間で検温が可能となるAIサーマルカメラを2台設置し、感染症拡大防止を図る。	山形市役所 教育委員会 社会教育青少年課 023-641-1212 (内453)
		山形市立図書館における予約本24時間受取ボックスの設置	市独自	整備時期 12月下旬	新型コロナウイルス感染症対策として、予約本を利用者が図書館内に入ることなく、24時間受け取りが可能となるよう、受取ボックスを導入設置する。 (本館に12月21日設置済、24日より利用開始)	山形市立図書館 023-624-0822
		図書館における感染症対策	市独自	終了時期 本館9月 分館11月	新型コロナウイルス感染症対策として、図書館利用者が手軽に本を除菌できるよう、紫外線を用いた消毒器を導入設置する。	山形市立図書館 023-674-0822

令和2年度11月補正予算案総括表

令和2年12月28日
市長記者会見資料

(単位:千円)

一般会計予算総額 (補正後 対前年同期 98,293,735 上昇 133.9%)	412,658	一般財源	412,658	一般財源
1 新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援(第6弾)				
(1) 市独自の感染予防及び経済活動再開対策	412,658		412,658	
感染予防及び経済活動再開対策 飲食業等支援給付金	300,000	特定財源	300,000	
感染予防及び経済活動再開対策 宿泊施設支援給付金	31,100	1 国庫支出金	31,100	
感染予防及び経済活動再開対策 一般貸切旅客自動車運送事業者支援給付金	3,130	(1) 地方創生臨時交付金	3,130	
感染予防及び経済活動再開対策 索道事業者支援給付金	1,330	① 市独自の感染予防及び経済活動再開対策	1,330	
感染予防及び経済活動再開対策 旅行代理店支援給付金	7,200	感染予防及び経済活動再開対策 飲食業等支援給付金	7,200	
感染予防及び経済活動再開対策 タクシー事業者 及び自動車運転代行業者支援給付金	15,670	感染予防及び経済活動再開対策 宿泊施設支援給付金	15,670	
新型コロナウイルス感染症対策 雇用調整助成金申請支援補助金	54,228	一般貸切旅客自動車運送事業者支援給付金	54,228	
		感染予防及び経済活動再開対策 索道事業者支援給付金		
		感染予防及び経済活動再開対策 旅行代理店支援給付金		
		感染予防及び経済活動再開対策 タクシー事業者 及び自動車運転代行業者支援給付金		
		新型コロナウイルス感染症対策 雇用調整助成金申請支援補助金		

【会計別総括】

一般会計	補正前	補正額	補正後
全 会 計	131,186,662	412,658	131,599,340
	225,397,670	412,658	225,810,328
		対前年同期	191,320,875
		比率	118.0%

【問い合わせ先】
財政部財政課
641-1212 内269

山形市初市中止に伴う縁起物の販売及び 初市沿線商店街でのだんご木の飾りつけについて

(1) 目 的

山形市内における新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、山形市初市については中止することとなったが、「だんご木」「初飴」などの縁起物を山形市役所敷地内において販売するとともに初市沿線商店街において「だんご木」の飾りつけを行い、伝統行事を継続して新たな年の門出を祝い、経済回復を祈念する。

(2) 縁起物販売

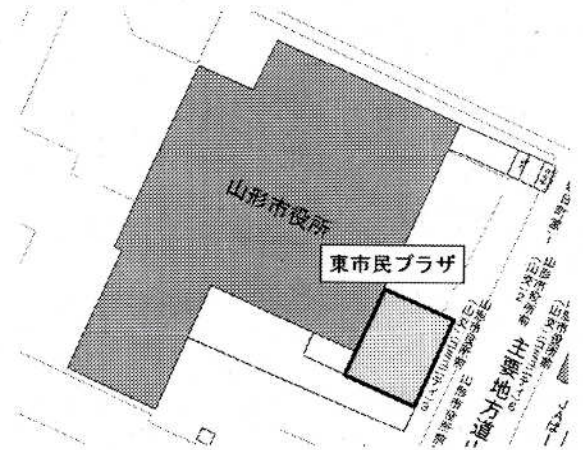
【主 催】山形商工会議所 【共 催】山形市

【開催期日】令和3年1月12日（火）～1月15日（金） 各日10：00～16：00

【会 場】山形市役所 東市民プラザ

【販売品目】①だんご木、初飴、蕪、白髭などの縁起物
②木工品、打刃物などの伝統産品

【コロナ対策】①複数日開催することで、密の回避を図る。
②入退出の動線の分離、検温、人数制限を実施する。
③マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保などの注意喚起を行う。



【そ の 他】①市役所敷地内で行うため、交通規制は行いません。
②駐車場サービス券の発行はありません。
③マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願いいたします。
④新型コロナウイルス感染症拡大の状況や天候不順等により、中止となる場合がございます。中止の場合は、山形商工会議所HPにて告知をします。

(3) 初市沿線商店街でのだんご木の飾りつけ

十日町・本町・七日町商店街のうち、約25か所

【問い合わせ先】

●販売品目について

山形商工会議所

TEL：023-622-4666

●会場について

山形市商工観光部観光戦略課

TEL：023-641-1212（内423）